

市町村別死亡率 (昭和五年國勢調査)

道府縣別	死亡人口 (實數)				人口千人に付死亡者數			
	市	町	村	計	市	町	村	計
北海道	三、六三三	一三、〇三三	三三、一八五	四八、八五一	一九、四四〇	一七、九〇〇	一六、〇九	一七、三六
青森縣	三、六五五	三、四〇四	三、四九九	一〇、五五八	二、〇七	三、〇三	三、六四	三、三三
岩手縣	一、二一七	四、四四五	一四、八五三	二〇、二四	一七、九四	二〇、三五	二、〇七	二〇、七二
宮城縣	三、四九〇	五、五五九	一一、〇六五	二二、一〇四	一八、三五	一八、四三	一八、五三	一八、四七
秋田縣	九七四	六、三二一	一一、九七九	二〇、一六四	一九、〇七	一九、九五	二〇、七五	二〇、四一
山形縣	二、六八九	四、五五九	一四、五六六	二二、八〇四	一八、八七	一九、二七	二〇、七	二〇、九
福島縣	二、四九	六、〇三四	一九、〇六三	二七、五五	一七、一八	一六、八三	一八、四三	一八、二四
茨城縣	八六二	六、五二六	一九、九二七	二七、三〇六	一七、〇〇	一七、六三	一九、〇〇	一八、六六
栃木縣	一、八八五	五、八八八	二二、四八	二〇、〇三	一五、〇五	一七、六九	一七、九二	一七、五四
群馬縣	三、二九八	四、四九六	二二、九四一	二〇、七三五	一六、六八	一七、二七	一七、七八	一七、四八
埼玉縣	六四七	六、八九四	二〇、三五六	二七、七八	一八、九三	一九、四九	一九、二〇	一九、二二
東京府	一、〇九〇	一一、〇一九	一七、六四三	二九、七五二	三三、二	一四、五四	二〇、六三	二〇、二四
神奈川縣	二七、七五八	四〇、九八〇	七、九五九	七六、六九七	三三、〇八	一四、五四	一七、三三	一四、一八
新潟縣	三、七三三	五、二五〇	七、六四九	一五、六三二	一五、三	一六、六	一六、四八	一五、八一
富山縣	三、七九	八、四九一	二五、七九	三七、九八九	一七、六七	一九、九七	一九、八七	一九、六五
石川縣	二、五八三	四、〇七一	一〇、六三九	一七、二五三	二〇、三	二二、六	二二、七	二二、四
福井縣	一、七六六	三、二八八	一一、〇〇六	一七、七七八	三三、九	二二、七五	二四、四一	二二、九
山梨縣	一、二九七	九三	八、六〇九	一〇、八二六	一六、三	二〇、九	一六、九六	一七、二六

道府縣別	死亡人口 (實數)				人口千人に付死亡者數			
	市	町	村	計	市	町	村	計
長野縣	二、八五五	四、三三	二二、六四三	二六、八四一	一五、七六	一五、七五	一七、二七	一六、八〇
岐阜縣	二、二九九	六、一七一	一五、一七四	二三、七四四	一七、八七	一九、六九	二〇、七四	二〇、一五
靜岡縣	五、八四〇	七、七九〇	一八、四三六	三二、〇六六	一六、九〇	一七、八三	一八、二五	一七、八三
愛知縣	一九、一八六	一三、七〇〇	一三、七六六	四五、七三三	一六、六七	一八、三三	一九、九二	一七、八一
三重縣	二、七四九	四、四八二	一四、八七三	二二、一〇四	一七、元	一八、二七	一九、七五	一九、一〇
滋賀縣	六九八	二、七二四	一〇、一八九	一三、六〇五	二〇、三	一七、三九	二〇、三四	一九、六七
京都府	三、九三六	四、一三三	一〇、二七七	一八、三〇六	一六、二四	一五、九五	一七、七八	一六、一六
大阪府	四〇、四六六	四、〇六六	二二、七〇九	六七、二四一	一五、五〇	一七、〇二	一八、四四	一七、五一
兵庫縣	一六、三三四	七、七四四	三、三三九	二七、四二二	一六、五九	一七、〇三	一八、四〇	一七、六二
奈良縣	八四四	三、一〇一	六、九四九	一一、〇九四	一五、九	一九、四四	一七、二四	一八、六二
和歌山縣	一、九六五	四、〇九四	八、一八八	一四、二五七	一六、七三	一七、六五	一七、二四	一七、二八
鳥取縣	一、四七三	一、四三三	六、四八四	九、三四〇	二〇、八〇	二〇、五五	一八、六四	一九、二三
島根縣	九二九	二、六五五	一三、五七九	一七、一五三	二〇、六五	二二、二〇	二三、元	二三、二〇
岡山縣	三、三六	五、三三	一四、一七五	二二、八三四	一六、三〇	一七、二八	一八、三五	一七、七七
廣島縣	八、一〇四	四、九四九	一七、一七三	三〇、二三三	一五、五四	一七、九六	一九、三三	一七、九
山口縣	三、四三三	六、一五九	二二、四二	三二、一〇四	一七、八七	一九、〇九	二〇、一六	一九、四六
德島縣	一、七九二	四、三三三	七、六三八	一三、八三四	一九、七七	一九、一五	一九、二六	一九、元
香川縣	一、八八〇	二、七五三	九、〇八三	一三、七一一	一九、二九	一八、二四	一九、二〇	一八、七二
愛媛縣	三、三三	四、一五二	一三、四三七	二〇、九一六	一九、四三	一九、三九	一七、五二	一八、三〇
高知縣	二、〇二〇	三、〇二〇	八、〇二八	一三、一八九	二二、四	一八、九六	一七、五二	一八、六
福岡縣	一五、八四三	九、六四三	二二、九〇五	四七、三九一	一七、九七	一八、三	一九、六三	一八、七五
佐賀縣	九八	二、三三	一一、六七五	一四、八二六	一九、八八	二二、〇	二二、六	二二、四
長崎縣	五、七四一	四、一〇六	一三、〇〇六	二二、七六	一七、〇〇	二〇、九	一八、六七	一八、四六

道府縣別	死亡人員(實數)				人口千人=付死亡者數			
	市	町	村	計	市	町	村	計
熊本縣	二、八〇〇人	五、〇〇二	一七、四九八	二五、三〇〇人	一七、五二	一九、三五	一八、七六	一八、七三
大分縣	二、五五九	四、三三三	二二、三三三	二九、〇二五	一九、〇七	一九、四三	二〇、六三	二〇、四
宮崎縣	一、五〇六	三、三三〇	八、一四六	一二、八八二	一六、七二	一七、〇七	一六、九三	一六、九四
鹿兒島縣	二、二六六	八、四七	二六、七二	三七、四九〇	一六、五二	一八、三三	一七、五〇	一七、六六
沖繩縣	一、二六三	七、六	七、三三	一六、三三	一五、六六	一七、七〇	一六、八〇	一六、三
計	二五、一七五	二七、六五九	六四〇、一五三	一、二七、八八七	一六、四四	一七、八八	一九、〇九	一八、七

(五) 農村に於ける疾病死亡

(イ) 病類別疾病

病類別疾病

病名	實數	千人検査人員付	病名	實數	千人検査人員付
肺結核	六四六	四・六七	寄生蟲病	一〇〇、九九四	七二・九四
其他ノ結核性疾患	一五〇	一・〇八	急性傳染病	六〇二	四・三五
花柳病	六一五	四・四四	氣管支炎	二六〇	一・八八
癩	五八	四・一九	肺病	二、五一	一八・一三
トラ	一九、九四八	一四四・〇七	喘息	三三	〇・二三
精神病	二七〇	一・九五		四三一	三・一一

病名	實數	千人検査人員付	病名	實數	千人検査人員付
肥厚性鼻炎	五八七	四・二四	其他ノ耳目ノ疾患	三、二二〇	二二・二六
鼻	二三〇	一・六六	リウマチス	六〇七	四・三八
其他ノ呼吸器ノ疾患	一、五八五	一一・四五	脚氣	一六七	一・二一
扁桃腺炎扁桃腺肥大	五四、三六四	三二九・六三	高度ノ貧血	七五四	五・四五
其他ノ口腔及咽頭ノ疾患	三、一七六	二二・九四	其ノ他ノ全身病及異常體質	三九五	二・八五
胃力減退	七三九	五・三四	腫瘍	三六六	二・六四
胃腸力減退	一、五九五	一一・五二	心臟辨膜病	五四四	三・九三
胃腸力減退	三八五	二・七八	頸部淋巴腺肥大	一、八五〇	一三・三六
胃腸力減退	三七三	二・六九	其ノ他ノ循環器ノ疾患	六八八	四・九七
胃腸力減退	三三三	二・四八	腎臟炎	二二一	一・六〇
其ノ他ノ胃腸ノ疾患	一三一	〇・九五	其ノ他ノ泌尿器及生殖器ノ疾患	七七七	五・六一
腹膜炎	三五	〇・二五	濕疹	一、四二九	一〇・三二
ヘルニア	三五五	二・五六	白癬	五五一	三・九八
痔疾	三一二	二・二五	其ノ他ノ皮膚ノ疾患	一、六三九	一一・八四
其ノ他ノ消化器疾患	四一五	三・〇〇	運動器ノ疾患	七九四	五・七三
腦膜炎	八	〇・〇六	兩眼盲	二九一	二・一〇
脊髄炎	四五	〇・三三	一盲	九一四	六・六〇
神經衰弱	一八九	一・三六	聾	三一九	二・三〇
其ノ他ノ神經系ノ疾患	一、四五二	一〇・四九	其ノ他ノ畸形及不具極疾	五八九	四・二五
結核	二、〇七七	一五・〇〇	外傷ノ疾患	三三九	四・四五
角膜炎	一一一〇	八・七四	不明ノ診斷	四二七	三・〇八
眼瞼炎	二六六	一・九二	合計	二二四、一二七	一、五四六・四六
中耳炎	八五七	六・一九			

備考 衛生局農村保健衛生實地調査成績（自大正七年至昭和三年）に依る。

右は農村住民十三萬八千四百六十二名を健康診断したる結果に基くもので、發見したる疾病數（寄生蟲を含む）は二十一萬四千二百二十七病一人平均一・五五の疾病を持ち農村住民中七割三分が寄生蟲感染、四割二分が口腔及咽頭の疾患、一割五分がトラホーム、其の他呼吸器疾患（殊に結核病）が三分九厘、消化器疾患が二分九厘で、胃腸の疾患が特に多く、皮膚の疾患が二分六厘その中濕疹が四割を示してゐる。循環器の疾患は二分二厘強で頸部淋巴腺肥大と心臟辨膜病が多い。畸形及不具癆疾は一分五厘弱、多くは盲人聾啞である。全身病及び異常體質は一分三厘で、主たるものは高度の貧血、リウマチス、脚氣である。神経系の疾患は一分二厘で神経痛、半身不隨、腦貧血等である。

次に衛生局に依る農村住民の疾病性別の調査に依れば、男子に多いものは次の如くである。

男子に多き疾病（検査人員一萬人に付）

病名	男子	女子	病名	男子	女子
微毒	二五	一九	肥厚性鼻炎	四八	三七
遺精	三〇	五	咽頭炎	四五	二六
淋病	五	三	胃腸病	三七	一九
瘰癧	三七	二	皮膚病	四三	一〇
喘息	一	九	痔疾	三六	

病名	男子	女子	病名	男子	女子
神經衰弱	一九	八	白癆	五三	二七
アルコール中毒	一	九	圓形脱毛症	七	一
脚氣	一五		外傷性疾	三四	一五

備考 衛生局農村保健衛生實地調査成績（自大正七年至昭和三年）に依る。

次に女子に多い疾病は左の通りである。

女子に多き疾病（検査人員一萬人に付）

病名	女子	男子	病名	女子	男子
肺結核	五二	四一	ヒステリ	一七	一
淋病	三	〇二	眼瞼腺炎	二三	一五
其他ノ結核	六	〇四	リウマチス	五六	三二
結核性疾患	六五	五一	肥腫病	五	一
トラホーム	一五・六〇	一三・一七			

(ロ) 診療科別疾病

右に述べた疾病状況を臨床の診療科目別に見ると次の通りである。

科別	疾病數	總疾病百ニ付	科別	疾病數	總疾病百ニ付
内科的疾患	一一七、四六九	五四・九%	外科的疾患	七、二五三	三・四%

科	別	疾病数	總疾病百ニ付	科	別	疾病数	總疾病百ニ付
眼科	疾患	二六、三一七	一二・三%	眼科	疾患	二七〇	二・一%
耳鼻咽喉科	疾患	七、四九九	三・五%	耳鼻咽喉科	疾患	四二七	二・
産婦人科	疾患	五〇五	二・	産婦人科	疾患	二二四、一二七	一〇〇・〇
齒科	疾患	五四、三八七	二五・四	齒科	疾患		

備考 衛生局農村保健衛生實地調査成績（自大正七年至昭和三年）に依る。

右の中内科疾患中には寄生蟲卵保有者を含むと齒科疾患中に有齲齒を含有するを以つて、之等を以て直に疾患と看做すは不都合なるも、かゝる觀察の下に分類すれば農民中の疾患は内科疾患約五割四分強を占め、次は齒科の二割五分強、眼科の一割二分強を最多とし外科、耳鼻咽喉科は約三分程度である。

更に前記の内科的疾患中の寄生蟲及齒科の有齲齒者を除くときは左記の如くである。

科	別	疾病数	總疾病百ニ付	科	別	疾病数	總疾病百ニ付
内科	疾患	一六、四七五	二八・〇%	産婦人科	疾患	五〇五	二・九%
外科	疾患	七、二五三	一二・三%	精神科	疾患	二七〇	二・五%
耳鼻咽喉科	疾患	七、四九九	一二・八	不明疾患	疾患	四二七	七・
眼科	疾患	二六、三一七	四四・八	計	疾患	五八、七四六	一〇〇・〇

備考 衛生局農村保健衛生實地調査成績（自大正七年至昭和三年）に依る。

(ハ) 病類別死亡原因

衛生局農村保健衛生實地調査成績に依ると八十四ヶ農村の十ヶ年（自大正七年至昭和二年）の死亡者總數三萬九千五百三十二名の死亡原因は左の通りである。

病類別死亡原因

順位	死亡原因	男	女	計	男比	女比	平均
一	肺炎及氣管支炎	二、一二七	一、九五二	四、〇七九	一〇六・〇%	一〇〇・三%	一〇三・二%
二	下痢及腸炎	一、八七七	一、九二〇	三、七九七	九三・五	九八・六	九六・一
三	老衰	一、一四五	一、四五八	二、六〇四	五七・一	七四・九	六五・九
四	腦出血及腦軟化	一、三一一	一、一二〇	二、四三三	六五・四	五七・五	六一・五
五	肺結核	一、二八五	一、一二二	二、四〇七	六四・一	五七・六	六〇・九
六	肺形及先天性弱質	九二三	一、〇七八	二、〇〇二	四六・〇	四五・四	五〇・六
七	畸形及先天性弱質	一、〇〇一	九二八	一、九二九	四九・九	四七・七	四八・八
八	胃ノ疾	七三四	七三七	一、四七一	三六・六	三七・八	三七・二
九	腎臓病及ブライト氏病	六三三	六四二	一、二七五	三一・六	三三・〇	三二・三
一〇	心臟ノ器質的疾患	五二五	五九八	一、一二三	二六・二	三〇・七	二八・四
一一	急性氣管支炎	六三一	四九〇	一、一二二	三一・五	二五・二	二八・四
一二	癌	五三四	五五五	一、〇八九	二六・六	二八・五	二七・五
一三	腹膜炎 (産ニ因ルモノヲ除ク)	三一六	三六二	六七八	一五・八	一八・六	一七・二

順位	死亡原因	實		數	比		平	例
		男	女		男	女		
一四	慢性氣管支炎	三三五人	三三四人	六六九人	一六・七%	一七・一%	一六・九%	
一五	流行性感冒	三二七	三二一	六三八	一五・八%	一六・五%	一六・一%	
一六	腸結核	二二二	四一六	六三八	一・一%	二一・四%	一六・一%	
一七	幼兒ニ固有ナル疾患	三〇五	二二三	五二八	一五・二%	一一・四%	一三・四%	
一八	妊娠ニ因セザル子癇及小兒ノ抽搐	一八九	一六九	三五八	九・四%	八・七%	九・一%	
一九	腸チフス	一五六	一三八	二九四	七・八%	七・一%	七・四%	
二〇	皮膚及運動器ノ疾患	一七二	一一一	二九三	八・六%	六・二%	七・四%	
二一	微毒	一四九	一二四	二七三	七・四%	六・四%	六・九%	
二二	自殺	一八一	八一	二六二	九・〇%	四・二%	六・六%	
二三	其他	四、九九一	四、五七九	九、五七〇	二四八・七%	二三五・二%	二四二・一%	
	計	二〇、〇六一	一九、四六八	× 三九、五三二	一、〇〇〇・〇	一、〇〇〇・〇	一、〇〇〇・〇	

備考 * には性不詳各一名、× には性不詳三名を含む。

右表から考へて農村に多い死亡原因は、肺炎及氣管支炎、下痢及腸炎、胃の疾患、心臓の疾患、急性氣管支炎で農村の疾病として致命的なものに胃腸疾患の多いことは注目すべきである。

次に農村に於ける乳兒死亡原因を衛生局の農村保健衛生實地調査成績に付て見れば次の通りである。

農村に於ける乳兒死亡原因

順位	死因	實		數	比		平	例
		男	女		男	女		
一	畸形及先天性弱質	九九七人	九二三	一、九二〇人	一八・二%	二〇・一%	一九・〇%	
二	下痢及腸炎	六八二	五八三	一、二六五	一二・四%	一二・七%	一二・五%	
三	肺炎及氣管支炎	六七二	五三四	一、二〇六	一二・二%	一一・六%	一一・九%	
四	腦膜炎	五四四	四二二	九六六	九・八%	九・一%	九・五%	
五	急性氣管支炎	四二七	三〇〇	七二八	七・七%	六・五%	七・一%	
六	幼兒ニ固有ナル疾患	二九二	二〇八	五〇〇	五・三%	四・五%	四・九%	
七	妊娠ニ因セザル子癇及小兒ノ抽搐	一三九	一二三	二六二	二・五%	二・六%	二・六%	
八	胃ノ疾患	一一二	一一五	二二七	二・〇%	二・五%	二・二%	
九	微毒	一〇四	九二	一九六	一・八%	二・〇%	一九・四%	
一〇	百日咳	四六	五九	一〇五	八・四%	一二・九%	一〇・四%	
一一	腹膜炎(産ニ因ルモノヲ除)	五九	三八	九七	一・〇%	八・三%	九・六%	
一二	流行性感冒	四六	三八	八四	八・四%	八・三%	八・三%	
一三	皮膚及運動器ノ疾患	四九	三五	八四	八・九%	七・六%	八・三%	
一四	腎臓炎及ブライト氏病	四二	四〇	八二	七・六%	八・七%	八・一%	
一五	其他	一、二九〇	一、〇八一	二、三七一	二三四・五%	二三五・五%	二三四・九%	
	計	五、五〇一	四、五九一	* 一〇、〇九三	一、〇〇〇・〇	一、〇〇〇・〇	一、〇〇〇・〇	

備考 * 中には性不詳各一名を含む。

右に見るやうに、農村に於ける乳兒死亡原因の重なるものを見るに最も多數を占めるのは、畸形及先天性弱質、下痢及腸炎、肺炎及氣管支肺炎であつて、腦膜炎、急性氣管支炎、幼兒に固有なる疾患等が之に次いで

多いのである。

(二) 寄生蟲

我國の農村疾病に關して特に注意すべき點は、寄生蟲の問題である。寄生蟲に依る疾病は多くは致命的疾患ではない。然し、それは能率を減退せしめ、身體の抵抗力を弱くし、爲に他の傳染病や慢性病に罹患し易からしめ、又發育期の子供に付ては發育を停止せしめるものである。更に、農村に於て呼吸器疾患（結核を除く）が多いことは、寄生蟲、殊に十二指腸蟲、蛔蟲の感染行程に於て肺及氣管支障礙を與へるのが一原因であるとされてゐる。衛生局の實地調査成績に依れば、調査村は八十五ヶ村、検査人員十五萬二千九十四名の糞便検査の結果に基く農村住民の寄生蟲感染者は七割八分に及んでゐる。之を表示すれば次の通りである。

農村住民の寄生蟲

寄生蟲名	實人員	検査人員ニ對スル千分比	寄生蟲名	實人員	検査人員ニ對スル千分比
十指腸蟲	三三、九四六	二二三・二%	肝チストマ	六五〇	四・三%
蛔蟲	一〇二、三七一	六七三・一%	肺チストマ	一三一	九・三%
蟯蟲	六〇、七四九	三九九・四%	縷蟲	五一	三・三%
東洋毛線蟲	三、八三三	二五・二%	那々縷蟲	三六九	二・四%
横川氏吸蟲	一、四四三	九・五%		八	一・一%

ヒメノレビス・チミヌータ	四人	五・〇%	ステルコイリス	一人	一・一%
日本住血吸蟲	八三	一・一%	ヘテロヒイェス	一人	一・一%
筧形吸蟲	一	〇・一%	黃點縷蟲	一人	一・一%
肥大吸蟲	二	〇・二%			

備考 衛生局農村保健衛生實地調査成績（自大正七年至昭和三年）に依る。

尙、一人で二種以上の寄生蟲を有するものは次の通りである。

寄生蟲保有數別

種別	人員	検査人員ニ對スル千分比	種別	人員	検査人員ニ對スル千分比
一種類寄生蟲者	五二、八五四	三四七・五%	四種類寄生蟲者	一、二二六	八・一%
二種類寄生蟲者	四八、八七三	三二一・三%	五種類寄生蟲者	六〇	四・四%
三種類寄生蟲者	一五、九五一	一〇四・九%	計	一一八、九六四	七八二・二%

更に寄生蟲感染率の地域的考察を試みたものとしては十二指腸蟲に關する衛生局調査（調査村は八十四ヶ村）がある。

地域に依り分ちたる十二指腸蟲感染率

地域名	検査人員	十二指腸蟲感染者	検査人員ニ對スル百分比
北海道 區(三ヶ村)	一〇、四六〇人	一二	・一一%
東北 區(十三ヶ村)	二〇、〇六五	二、四八三	一二・三七
關東 區(九ヶ村)	一八、一四六	五、九七九	三二・九五
東北 區(十ヶ村)	二〇、八〇二	四、〇九八	一九・七〇
東山 區(六ヶ村)	一〇、〇四四	一、六三二	一六・二五
近海 區(三ヶ村)	四、二〇五	一、八八〇	四四・七一
畿内 區(十ヶ村)	一五、一二一	一、一一四	七・三七
中國 區(八ヶ村)	一三、六四五	三、四八〇	二六・八四
四國 區(七ヶ村)	一四、一五八	三、二一六	二二・七二
九州 區(十五ヶ村)	二五、四八一	一〇、〇六一	三九・四九
計	一五二、一二七	三三、九五五	二二・二九

備考 衛生局農村保健衛生實地調査成績(自大正七年至昭和三年)に依る。

(ホ) トラホーム

農村疾病中トラホームが、注意されるべきものであることは前に述べた病類別疾病にて明かであるが、同衛生局の實地調査成績に依ると七十一ヶ村住民老若男女を通じ、検査人員十三萬八千四百六十二名の中トラホーム患者は一萬九千九百四十八名にして、検査人員百人中平均一四・四人を示して居る。而してトラホームの感染の著しき村にありては、罹病率四五%以上に達するものもあり、一般に東北地方の農村に

多く、東海、關西、中國地方の農村等に少ない。尙、全國平均の受診人員百人に付てのトラホーム患者は昭和六年に於て八九・五である。

参考の爲に、トラホーム罹病率が全國一である青森縣に付て兒童トラホーム患者を郡市別に比較して見ると次の通りである。

青森縣兒童トラホーム患者調 (昭和八年四月現在)

郡市別	検査人員	患者數	検査人員ニ對スル百分比
青森市	一一、六七〇人	二、三八八	二〇・四六%
弘前市	一五、五〇二	一、三五四	八・七三
八戸市	一七、八二〇	五、〇一七	二八・一五
東郡	一九、二〇九	五、二〇五	二七・一〇
西郡	一二、一六一	四、四五九	三六・六七
中郡	一四、一五一	四、六一六	三二・六二
南郡	一九、六八三	七、七一二	三九・一八
北郡	一五、三一七	五、四五四	三五・六一
上北郡	二一、五八一	八、一八カ	三七・九五
下北郡	一二、七三七	二、九八九	二三・四七
三戸郡	二六、七三〇	八、二六四	三〇・九一
計	一八六、五六一	五五、六四七	二九・八三

三、職業別疾病死亡

如何なる職業が疾病の危険多きかを知ることは極めて重要なことである。然し之に付ては遺憾ながら適確なる統計の資料を缺くを以つて、次には之が疾病死亡の状況を一應参考の爲に掲げることとする。

(一) 俸給生活者

(イ) 地方逓信官署職員の疾病

本調査は貯金局、簡易保険局、逓信局及通信官署(三等局を除く)に於ける雇員以上の職員に付其の缺勤回数及日数を逓信省に於て調査せるものにして昭和二年以降九ヶ年間の実績に依れば調査人員一人に付一ヶ年の缺勤回数(疾病件数)は男〇・六三、女一・〇四、平均〇・七九、又一人當缺勤日数(治療日数)は男五・三四、女六・二〇、平均五・六九にして、缺勤一回當日数は男八・五、女六・〇平均七・二となつてゐる。

地方逓信官署職員衛生状況 (職員一人當)

年 度	缺 勤 回 数			缺 勤 日 数		
	男	女	平 均	男	女	平 均
昭和二年	・九二	・一六二	・一二〇	六・七一	七・二五	六・九三

年 度	昭和三年	昭和四年	昭和五年	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年	平 均
缺 勤 回 数	・八四	・六六	・五九	・五九	・四七	・五三	・五七	・五四	・六三
缺 勤 日 数	一・四九	・九三	・一六	・九三	・七五	・八七	・九〇	・八四	一・〇四
平 均	一・一一	・七六	・八一	・七三	・五八	・六七	・七〇	・六六	・七九
一 人 當	六・四二	五・四四	五・〇六	五・三八	四・四七	五・〇四	五・〇六	四・九五	五・三四
日 数	六・八九	六・六五	六・〇三	五・九〇	五・三七	五・八六	六・一三	六・〇〇	六・二〇
平 均	六・六一	五・九二	五・四四	五・五九	四・八三	五・三七	五・四八	五・三七	五・六九

備考 逓信省地方逓信官署職員衛生統計に依る。

猶ほ六日以上缺勤せる者に就き其の傷病の種類を調査せるに左記の如く呼吸器の疾患(結核を除く)最も多く之に次ぐは結核性疾患、消化器の疾患、神経系の疾患等にして結核性疾患が第二位を占め特に其の約半数は肺結核であることは注目に値する。

(昭和十年 度)

傷 病 別	實 数		百 分 比		摘 要
	件 数	日 数	件 数	日 数	
急性性傳染病	六二九	一三、〇八〇	六・六%	三・五%	流行性感胃 四三五件六、四一七日
神經系病	一二七八	四二、五三五	一三・三%	一一・四%	神經衰弱 五八一件二〇、六九八日
呼吸器病	二、八三五	一二六、〇一五	二九・六%	三三・八%	肋膜炎 八一七件四九、六〇四日

傷病別	實		百 分 比		摘 要
	件 數	日 數	件 數	日 數	
循 環 器 病	一九四	七、〇〇八	二・〇%	一・九%	淋巴腺疾患 八九件三、一六六日
消 化 器 病	一、八六三	五四、九八三	一九・四	一四・七	腸カタル 三六五件八、四二七日
物 質 代 謝 病	六二	二、一二〇	・六	・六	貧血 二三件八八三日
結 核 性 疾 患	一、三八〇	八五、九三九	一四・四	二三・〇	肺結核 六一三件四〇、二三八日
泌 尿 器 及 生 殖 器 病	四〇一	一五、三六七	四・二	四・一	腎臓炎 二三件九、四五三日
花 柳 病	五	一一八	〇・一	一	
眼 病	一一三	四、五四六	一・二	一・二	角膜炎 一八件九九九日
耳 病	一一二	二、九三五	一・二	・八	中耳炎 七五件一、八〇二日
外 皮 病	一一二	二、五一一	一・二	・七	濕疹 二三件四六六日
運 動 器 病	一八七	七、二三〇	一・九	二・〇	關節炎 六四件二、二九九日
外 傷、損傷、不慮他患	一四六	三、八三一	一・五	一・〇	骨折 二二件九三二日
其 他 患 者	二六八	四、九〇三	二・八	一・三	
計	九、五八五	三七三、一二一	一〇〇・〇	一〇〇・〇	

備考 本表は出勤六日以上に亘るものに付調査せるものである。

次に昭和九年度に於て特定三等局以上の通信官署及逓信局従業員の約半数に付健康診断を爲せる結果に依れば現症者は調査人員の三割五分に當り年齢別に觀れば「五十才以上」のもの最も其の割合高く五割に當り「十五才未満」及「五十才以上五十五才未満」のもの之れに次ぐ。

地方逓信官署職員現症者調

年齢階級別	調査人員	現 症 者	割 合	現 症 者	難聴及輕微症者ヲ除ク	割 合
一五歳未満	二七九人	一二〇人	・四三	九三人	・三三	
二〇歳未満	八、五九〇	二、八九三	・三三	二、三六一	・二七	
二五歳未満	一三、九〇一	四、四九六	・三二	三、七五四	・二七	
三〇歳未満	一三、二五九	四、五六六	・三四	三、八四二	・二九	
三五歳未満	九、一三五	三、〇七三	・三四	二、六〇二	・二八	
四〇歳未満	四、八七八	一、七〇二	・三五	一、四五七	・三〇	
四五歳未満	三、一七四	一、一二九	・三六	九四七	・三〇	
五〇歳未満	二、四七二	九四五	・三八	八〇三	・三二	
五五歳未満	一、八一三	七一八	・四〇	五九五	・三三	
五五歳以上	一、七一四	八五九	・五〇	七三九	・四三	
計	五九、二一五	二〇、五〇一	・三五	一七、一九三	・二九	

備考 一、輕症者とは町診検査、鼻中隔彎曲、呼吸延長等を云ふ。

二、本表には診断書に依り調査したる人員四四二人を含まず。

三、従業員健康調査統計表に依る。

(ロ) 健康保険課職員の疾病

本調査は自昭和十一年十月六ヶ月の事實に基くものにして職員一人當一年の疾病件數は〇・四九、疾病日數は七・〇四となつてゐる。又其の家族に付ては家族一人當一年の疾病件數は〇・三八疾病日數は五・二四となつてゐる。

健康保険課職員の疾病率

(1) 一般診療

六〇	六〇	計
歳ヲ超ユル者	〇歳迄	
・五 一	・五 一	
・七 〇四	・七 〇四	
・三 八	・三 八	
・五 二四	・五 二四	
・四 一	・四 一	
・五 七〇	・五 七〇	

2) 齒科診療

四七

(b) 診療費用額別

診療件数を診療費用額別に観れば三圓未満のもの最も多く総件数の五割七分を占め、「六圓未満」のもの一割九分、「一〇圓未満」のもの九分、二〇圓未満のもの八分、之れに次ぎ以下額の増加と共に大體に於て件数は減少してゐる。併しどの程度の診療に多くの診療費を要してゐるかを見れば「五十圓以上百圓未満」の診療に要したる費用が最も多く、總費用の二割を占め、之れに次ぐは「百圓以上」の一割九分、「十圓以上二十圓未満」の一割五分、「三圓以上六圓未満」の一割等である。

診療費用額別に依る件数及總費用額

費用額別	職員ノ分			家族ノ分			平均		
	件数	日数	費用	件数	日数	費用	件数	日数	費用
三圓以上六圓未満	六・四%	三・二	八・六%	五・四%	二・〇	一〇・四%	五・七%	二・三	九・八
六圓以上十圓未満	一九・五%	二・五	九・六%	一八・八%	一・六	一〇・九%	一九・〇	一・六	一〇・五
一〇圓以上二十圓未満	七・〇%	一・六	六・三%	一〇・五%	一・〇	一一・五%	九・四	一・四	九・八
二十圓以上五十圓未満	五・七%	一・二	三・五%	九・〇%	一・〇	一七・三%	八・一	一・〇	一四・九
五十圓以上百圓未満	一・二%	一・五	三・九%	二・四%	九・〇	八・一%	二・〇	七・五	六・六
百圓以上	一・五%	一・二	三・〇%	一・八%	六・一	九・九%	一・七	六・一	九・〇
計	一〇〇・〇	一・六	三・七	一〇〇・〇	二・八	一〇・六	一〇・〇	六・三	一九・二

(c) 診療期間別

診療件数を診療を受けたる日數別に観れば「四日以下」のもの最も多く總件数の四割六分を占め、「五日以上一〇日以下」のもの二割五分、之れに次ぎ、以下診療期日の増すに従ひ次第に件数は減少してゐる、次にどの程度の診療に最も多くの費用を要してゐるかを觀るに「一〇〇日以上」のものに最も多額を要し總費用の二割三分を占め、之れに次ぐは「一一日以上二〇日未満」のもの一割四分、「二〇日以上三〇日未満」及「五日以上一〇日以下」のもの各一割一分である。

診療期間別件数及總費用額

期間	職員ノ分			家族ノ分			平均		
	件数	日数	費用	件数	日数	費用	件数	日数	費用
四日以下	五〇・〇%	八・五%	五・六%	四・二%	七・九%	六・二%	四・六%	八・一%	六・〇
一日以上四日以下	三三・四%	一一・〇	八・四%	二五・〇%	一三・四	一一・七	二四・八	二・五	一〇・六
二日未満	一〇・一%	二・〇	一〇・二	一四・一	一五・二	一六・一	二二・九	二・三	一四・三
三日未満	五・五%	二・〇	一・〇	五・三	九・八	一一・四	五・四	九・九	一一・三
四日未満	二・八%	六・八	八・八	二・八	七・二	六・三	二・八	七・〇	七・一
五日未満	二・二%	六・三	六・二	一・七	五・七	六・一	一・九	五・九	六・一
六日未満	一・八%	七・〇	五・七	一・三	五・六	六・四	一・五	六・一	六・三
八日未満	一・八%	八・一	一〇・二	一・三	六・七	五・九	一・五	七・二	七・二
一〇日未満	一・三%	八・一	九・九	一・〇	六・七	七・六	一・一	七・一	八・三
一〇〇日以上	二・二%	三・一	四・一	二・三	二・九	三・三	二・一	三・六	三・八
計	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇

(ハ) 警察官吏の疾病死亡

本調査は警部補巡査及判任官の待遇を受ける消防手を以て組織せらるゝ警察共済組合の實績にして、組合員傷病(業務上の場合を除く)に罹りたる場合醫療金として組合より所要費用の八割を、又在職中死亡したる時は死亡給與金を受くるものである。其の最近十ヶ年間實績に依れば組合員一人に付一ヶ年疾病件數は、^件三七に當り、又組合員一人當疾病日數は、大正十五年、昭和二年、昭和七年の調査に依れば大體約一〇日となつてゐる。

次に死亡の割合は退職後の分を含まざるを以て一般死亡率より低く、組合員一人に付、〇、〇〇五人の割合に當り、健康保險の成績と大體同一である。

警察官吏の疾病及死亡率 (組合員一人當)

年 度	疾 病 件 數	疾 病 日 數	死 亡 率
大正	十	一〇・四 ^日	〇・〇六
昭和	二	一〇・八	〇・〇五
昭和	三	不明	〇・〇五
昭和	四	不明	〇・〇五
昭和	五	不明	〇・〇五
昭和	六	不明	〇・〇五

年 度	疾 病 件 數	疾 病 日 數	死 亡 率
昭和	七	一二・三	〇・〇五
昭和	八	不明	〇・〇四
昭和	九	不明	〇・〇五
昭和	十	不明	〇・〇五
平 均	度	不明	〇・〇五

更に傷病の種別に依り觀れば左の如く消化器の疾患最も多く、神経系及感覺器の疾患及呼吸器の疾患等之れに次ぐ。

病類別件數及費用 (昭和十年度)

病 類 別	實 數		百 分 率	
	件	費 用	件 數	費 用
傳染病及寄生蟲病	一、一六五 ^件	五〇、七七八 ^円	四・六	九・三
癌其ノ他ノ腫瘍	二八〇	七、七八二	一・一	一・四
レウマチ性疾患榮養障礙内分泌腺疾患其ノ他ノ全身病	一、四五四	三六、八四二	五・七	六・七
血液及造血臓器ノ疾患	一九一	六、四五三	〇・七	一・二
アルコール中毒及其他ノ慢性中毒	二	一五	—	—
神経系及感覺器ノ疾患	四、一六四	六八、七四四	一六・四	一二・六
血行器ノ疾患	一、四三五	四三、九〇七	五・七	八・〇
呼吸器ノ疾患	三、六三七	一二〇、五四五	一四・四	二二・一
消化器ノ疾患	七、九五六	一二五、一九八	三一・四	二二・九

病 類 別	實		百		分	比
	件	數	件	數		
泌尿生殖器ノ疾患	七十七	三、一五〇	三・一	五・七		
皮膚及皮下結締組織ノ疾患	二、〇九九	二五、八六六	八・三	四・七		
骨及運動器ノ疾患	一、二〇九	二一、一四三	四・八	三・九		
外因ノ死	三七二	四、三三三	一・五	八		
計	五八四	三、六三九	二・三	七		
	二五、三二五	五四六、三九五	一〇〇・〇	一〇〇・〇		

(二) 健康保険法の適用を受ける職員の疾病死亡

健康保険法の適用を受ける職員は疾病に罹りたる時一疾病に付百八十日間は無料にて醫師又は齒科醫師の診療を受けることを得、又死亡したるときは埋葬料を受けることを得るものにして昭和八年度に於て調査せる結果によれば被保険者(職員)一人當疾病件數は二・一、疾病日數は二六・四にして猶ほ其の内健康保険組合の分に付業態別に觀察すれば左の如く職員一人當件數大體二件であるが療養日數は區々である。

健康保険法の適用を受ける職員の疾病死亡に關する調(昭和八年度)

種 別	職員 數	療養ノ給付		死亡件數	職員一人當	
		件	數		件	死亡件數
總計	六、二九八	二四、二五	一、八〇、〇七	二六	二・二	〇・四
政府管掌	三、四九	七、七二	八八、〇九	二六	二・〇	〇・四
健康保険組合管掌	三、八〇	六、六四	九三、九三	二六	二・三	〇・五
染織工場	七、九七	三、九七	八二、七二	二六	二・九	〇・二
機械及器具工場	八、四七	一七、三〇	三三、四六	三三	二・〇	〇・三
化學工場	二、三二	四、六九	六〇、九七	二〇	二・六	〇・五
其ノ他ノ工場	一、〇六	二、二九	三、二六	三	二・九	一・二
石炭	四、九四	八、七八	九、三五	三	一・八	〇・七
金屬	一、〇六	二、八九	二七、八九	一	二・七	〇・八
非金屬	二五	六五	五、七三	三	三・七	〇・五
其ノ他ノ事業	九、六五	一七、二三	二五、七五	一	一・八	〇・六

(二) 農業従事者

農業従事者の疾病率に付ても適確なる調査資料に乏しいのであるが昭和八年中の事實に付社會局に於て主として農山漁村と認めるものに付ての調査の結果を掲ぐれば次表の如くである。尤も本表には醫師、齒科醫師の診療は勿論賣藥其の他に依つて治療したるものを含んで居る。

農業従事者の疾病率

種別	調査世帯数	調査人員	傷病件数	傷病日数	調査人員一人當疾病件数	一人當疾病日数
農 村	一、〇〇一	六、一五九人	三、四九〇件	八三、三五九日	・五七	一三・五三日
漁 村	六〇七	三、六七〇	一、九一四	五五、三〇八	・五二	一五・一二
山 村	七三一	四、四七二	二、六七三	七六、二四二	・六〇	一七・〇七

次に國民健康保険類似組合の實績を示せば次の如くである。

國民健康保険組合類似組合の成績

組 合 名	一人當診療件数	一人當診療日数	組 合 名	一人當診療件数	一人當診療日数
大森隣保事業組合	・五	三・四	八幡村保健組合	・八	六・七
一宮村隣保事業組合	・四	四・一	中村保健組合	・九	四・八
藤岡村隣保事業組合	・四	一・七	河内村保健組合	・三	一二・九
角川村保健組合	・六	二・一	城山保健組合	・八	六・四

備考 自昭和十二年五月至昭和十二年九月五ヶ月間の實績に依り一ヶ年間の件数日数を推定せるものである。

以上は國民健康保険類似組合に於ける一人當年の疾病件数及疾病日数を示したものであるが、更に越ヶ谷順正會員の一部に就き調査せる結果に依り年齢別、診療費用額別、及診療期間別に觀察すれば次の如くである

(イ) 年齢階級別

診療件数に於ては「五才迄」のもの三・〇七最も高く「二―二五歳」のもの一・三九「二六―三〇歳」及「六一―一〇歳」のもの一・〇二之れに次ぎ「一一―一五歳」「六一―七〇歳」及「七二歳以上」のものは低きものに屬す、診察日数に於ては「五歳迄」のもの二三・六二最も高く「二―二五歳」のもの一四・九四、「二六―三〇歳」のもの一二・七六等之れに次ぎ「一一―一五歳」「一六―二〇歳」「五一―六〇歳」のものは低き方に屬す。

年齢階級別一人當疾病件数及日数

年 齡 階 級	男	女	平	均
五 歳 迄	三・一五	二・九八	三・〇七	二・三・六二
一 一 歳	一・二六	・七二	一・〇二	九・四四
一 六 歳	・八一	・四四	・六五	四・三六
二 一 歳	一・一六	・五六	・八一	四・九〇
二 六 歳	一・五四	一・二九	一・三九	一四・九四
三 一 歳	・九二	・一二	・一〇二	一二・七六
三 六 歳	・八七	・九一	・八九	一〇・三九
四 一 歳	・九五	・八四	・九〇	九・七四
四 六 歳	・七〇	・六九	・七〇	五・八六
五 一 歳	・七六	・三五	・五六	七・〇三
六 一 歳	一・〇一	・四八	・六三	七・三五

備考 本表は昭和十一年中の事實を越ヶ谷町在住の順正會員に付調査せるものである。

(ロ) 診療点数(費用)別

件数を診療点数別に観れば一〇點以下のもの最も多く総件数の四割五分を占め「一一以上二〇點未満」のもの二割六分それに次ぎ以下順次点数の増加と共に件数は減少してゐる、換言すれば輕費の診察が最も多く多額の費用を要する診察は少ない。併しどの程度の診察に診療費を多く要してゐるかを見るに一〇點以上の診察に要したる費用が最も多く總費用の三割五分を占め之れに次ぐは「一一點以上二〇點未満」の一割四分、「二〇點以下」「二〇點以上三〇點未満」及「七〇以上一〇〇點未満」のもの各約一割である。

診察点数別件数及総点数

種別	件数	百分率	点数	百分率
一〇點以下	七二二件	四四・五四%	四、四五二・九	一〇・八一%
一〇點以上二〇點未満	四〇九	二五・五八	五、八一八・四	一四・一二
二〇點以上三〇點未満	一八三	一一・四四	四、三三三・七	一〇・五五
三〇點以上四〇點未満	七六	四・七五	二、五八四・六	六・二八
四〇點以上五〇點未満	四二	二・六三	一、八三九・九	四・四七
五〇點以上六〇點未満	五七	三・五六	三、三〇五・五	八・〇三
六〇點以上七〇點未満	五一	三・一九	四、三〇一・九	一〇・四五
七〇點以上八〇點未満	六九	四・三一	四、五三四・一	三五・二九
八〇點以上一〇〇點未満	一、五九九	一〇〇・〇〇	四一、一八一・〇	一〇〇・〇〇
計				

(ハ) 診療日数別

診療件数を診療を受けたる日数別に観れば「四日以下」のもの最も多く総件数の五割五分を占め「五日以上一〇日以下」のもの二割五分之れに次ぎ以下診療日数の増すに従ひ次第に件数は減少す、次にどの程度の診療日数の診療に多くの費用を要してゐるかを観るに「五日以上一〇日以下」のものに最も多額を要し總費用の一割九分を占め此れに次ぐは「四日以下」のもの一割八分、「一日以上二〇日未満」のもの一割三分、「二一日以上三〇日未満」のもの及「一〇〇日以上」のもの各一割一分である。

診療日数別件数及総点数

種別	件数	百分率	点数	百分率
四日以下	八六六件	五五・二七%	六、七六九・八	一七・六六%
五日以上一〇日以下	三九四	二五・一四	七、四二六・七	一九・三六
一〇日以上二〇日未満	一四七	九・三八	四、九〇一・一	一二・七八
二〇日以上三〇日未満	六二	三・九六	四、三五八・七	一一・三六
三〇日以上四〇日未満	三六	二・三〇	三、二六九・〇	八・五二
四〇日以上五〇日未満	二一	一・三四	二、二九六・八	五・九九
五〇日以上六〇日未満	一九	一・二一	二、四三六・五	六・三五
六〇日以上七〇日未満	一二	・七六	二、六二八・五	六・八五
七〇日以上八〇日未満	一〇	・六四	四、二七一・四	一一・一三
八〇日以上一〇〇日未満	一、五六七	一〇〇・〇〇	三八、三五八・五	一〇〇・〇〇
計				

(三) 労働者

労働者の疾病率に付ては一般的に調査せるもの無きも健康保険法の適用を受くる労働者に付き之れを觀れば被保険者一人當疾病件数は二・八八療養日数は三三・六九日であるが更に健康保険組合の被保険者たる労働者に付之を業態の大分類の別に依り觀察すれば被保険者一人當一ヶ年疾病件数は染織工場四・三最も多く、金屬精練工場、石炭山、機械及器具工場等之に次ぎ最も少なきは其の他の非金屬山一・六で平均三・五である。又被保険者一人當一ヶ年療養日數に於ては金屬精練工場四四・八最も多く、機械及器具工場四〇・六石炭山三九・八化學工場三四・八等之れに次ぎ最も低きは其の他の非金屬山二五・五にして件數に於いて最も多き染織工場は比較的低く三〇・三である。

健康保険組合管掌保險給付の件數及日數(被保險者一人當) (昭和十年度)

平		業 態 別
均		
日 數	件 數	種 別
女男平均	女男平均	
二二、三八、四七、一〇、七	三三、五、九、七、二	一 人 當
他染色整理其 ノ加工業		業 態 別
日 數	件 數	種 別
女男平均	女男平均	
二二、三八、四七、一〇、七	三三、五、九、七、二	一 人 當
製金屬 造屬 業品		業 態 別
日 數	件 數	種 別
女男平均	女男平均	
二二、三八、四七、一〇、七	三三、五、九、七、二	一 人 當

織物業		撚絲業		紡績業		製絲業		染織工場	
日數	件數	日數	件數	日數	件數	日數	件數	日數	件數
女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均
三四三 二二七 三三〇	三六〇 四一五 四二七	三二五 二八五 三一四	三一七 三〇五 三〇六	三一四 三一七 三一七	四四九 四三〇 四一五	一一八 一〇五 一〇六	一一七 一〇七 一〇二	二九四 三〇二 三〇三	四四三 四二八 四一八
器具製造業		船舶及車輛製造業		機械製造業		機械及器具工場		組物及編織業	
日數	件數	日數	件數	日數	件數	日數	件數	日數	件數
女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均
三三八 二〇一 〇〇七	三六九 二八二 二七四	三〇三 四三八 四三二	三三三 二四七 二四八	二九三 二七五 二八〇	三六四 五三六 一〇一	三〇三 四三八 一七八	二二四 三〇七 二四七	三四三 四七五 五七三	五三〇 五二五 五三五
製發造火業物		精製革及毛皮製業		製紙業		窯業		化學工場	
日數	件數	日數	件數	日數	件數	日數	件數	日數	件數
女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均
五一四 四四一 〇〇七	四六七 四八〇 四七三	三五二 三六〇 三二八	三三九 三〇五 二九五	二二八 二九四 二八四	二九六 八八四 八九四	二二七 二八四 九四一	二二二 三一九 一七八	三一六 三七八 一四六	二二八 二七五 二七九

次に健康保険全體に付其の傷病件數及日數を病類別に觀れば消化器の疾患最も多く件數に於て全件數の約三割、日數に於て二割三分を占め之れに次ぐは神経系及感覺器の疾患、全身病、外因死傷等である。

病類別件數及日數

飲食物工場		雜業		製人造肥料業		染料、塗料、顏料、糊料、製造業	
日數	件數	日數	件數	日數	件數	日數	件數
女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均
三三三 二二二 三三三 二二二 二二二 二二二 二二二 二二二	二二二 二二二 二二二 二二二 二二二 二二二 二二二 二二二	三三三 三三三 三三三 三三三 三三三 三三三 三三三 三三三	四四四 四四四 四四四 四四四 四四四 四四四 四四四 四四四	二四三 二四三 二四三 二四三 二四三 二四三 二四三 二四三	二四三 二四三 二四三 二四三 二四三 二四三 二四三 二四三	七四四 七四四 七四四 七四四 七四四 七四四 七四四 七四四	五五五 五五五 五五五 五五五 五五五 五五五 五五五 五五五
電氣業		特別工場		雜業		製印本刷業及	
日數	件數	日數	件數	日數	件數	日數	件數
女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均
二二三 七六六 〇三〇 八〇五 九四三	二二三 二二三 二二三 二二三 二二三	二二三 二二三 二二三 二二三 二二三	二二三 二二三 二二三 二二三 二二三	二二三 二二三 二二三 二二三 二二三	二二三 二二三 二二三 二二三 二二三	二二三 二二三 二二三 二二三 二二三	二二三 二二三 二二三 二二三 二二三
其ノ他ノ事業		金屬精練工場		非其金ノ屬他山ノ			
日數	件數	日數	件數	日數	件數	日數	件數
女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均
二二三 二二三 二二三 二二三 二二三	二二三 二二三 二二三 二二三 二二三	二二三 二二三 二二三 二二三 二二三	二二三 二二三 二二三 二二三 二二三	二二三 二二三 二二三 二二三 二二三	二二三 二二三 二二三 二二三 二二三	二二三 二二三 二二三 二二三 二二三	二二三 二二三 二二三 二二三 二二三

製化粧品業		皮革製造業		製藥業		製蠟油業及		業態別
日數	件數	日數	件數	日數	件數	日數	件數	種別
女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	一人當
二二二 二二二 二二二 二二二 二二二 二二二 二二二 二二二	二二二 二二二 二二二 二二二 二二二 二二二 二二二 二二二	三三三 三三三 三三三 三三三 三三三 三三三 三三三 三三三	二二二 二二二 二二二 二二二 二二二 二二二 二二二 二二二	三三三 三三三 三三三 三三三 三三三 三三三 三三三 三三三	二二二 二二二 二二二 二二二 二二二 二二二 二二二 二二二	四二二 四二二 四二二 四二二 四二二 四二二 四二二 四二二	三三三 三三三 三三三 三三三 三三三 三三三 三三三 三三三	一人當
雜工場		雜業		菓子製造業		釀造業		業態別
日數	件數	日數	件數	日數	件數	日數	件數	種別
女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	一人當
二二三 七六六 〇三〇 八〇五 九四三	二二三 二二三 二二三 二二三 二二三	二二三 二二三 二二三 二二三 二二三	二二三 二二三 二二三 二二三 二二三	二二三 二二三 二二三 二二三 二二三	二二三 二二三 二二三 二二三 二二三	二二三 二二三 二二三 二二三 二二三	二二三 二二三 二二三 二二三 二二三	一人當
石炭山		金屬山		瓦斯業				業態別
日數	件數	日數	件數	日數	件數	日數	件數	種別
女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	女男平均	一人當
二二三 二二三 二二三 二二三 二二三	二二三 二二三 二二三 二二三 二二三	二二三 二二三 二二三 二二三 二二三	二二三 二二三 二二三 二二三 二二三	二二三 二二三 二二三 二二三 二二三	二二三 二二三 二二三 二二三 二二三	二二三 二二三 二二三 二二三 二二三	二二三 二二三 二二三 二二三 二二三	一人當

病 類 別	實 數		百 分 率			
	件 數	療養日數	件 數	療養日數		
	傷病手當金日數	療養日數	傷病手當金日數	療養日數		
流行病及傳染病	二四、八〇四	七、七〇、三六三	二、三九、五五九	三、四〇	七、七〇	一、三二
全身	一、二五、三三三	二、三三、七五九	一、七九、六三三	一、五〇	二、三二	九、九
神經系及感覺器ノ疾患	一、三〇、六八二	一九、〇四、六二九	一、八七、五三三	一、五二	一、八九	一〇、三
血行器ノ疾患	九七、八四二	一、八八、一三三	五五、八四二	一、二	一、九	三、〇
呼吸器ノ疾患	七四、四七三	二、三八、七六六	三、三八、七〇一	八、三	二、三七	一、二
消化器ノ疾患	二、五八、〇二六	三、九四、一七六	二、四九、二六六	二、九七	三、三七	一、二
泌尿生殖器ノ疾患	一三〇、〇六四	二、八七、八二五	六六、七、〇七〇	一、五	二、八	三、六
妊娠及産生因スル疾患	一一、一〇三	一七、七七八	五八、三〇一	一	〇、二	三
皮膚及皮下組織ノ疾患	八六、八〇三	八、〇四、八二六	七二、一九四	一〇、〇	八、〇	三、九
骨及運動器ノ疾患	二、二、一四四	一、四八、七七八	三九、二、七二	一、五	一、四	二、一
老及衰弱	一、三〇、六六九	二、七四、三三三	四、〇三、一六五	一、四	二、六	三、〇
外因死傷	一、七五九	二、三三三	二、二七二	一	一〇、〇	一〇、〇
計	八、六八、八九二	一〇一、〇九、一〇四	一八、三三、七五五	一〇〇、〇	一〇〇、〇	一〇〇、〇

(四) 學生

種 別	昭 和		八 年	
	男	女	男	女
平均生徒人數	一五、二八九	七、五〇六	二、五九七	二二、七九五
患者實人數	三、九八三			六、五八〇

罹病回数數	四、二四八	二、七三三	六、九八一
罹病者實人數	一〇九、八〇一	四四、二三九	一五四、〇四〇
生徒百人ニ付	二六	三五	二九
生徒百人ニ付	二八	三六	三一
生徒一人ニ付	七、二	五、九	六、八

學生に關する疾病率に付ては體格検査又は健康診斷に依る實績は種々あるけれども之れ等は凡て或る一定の時期に於ける所謂瞬間的の調査である。右に掲げた表は昭和八年度に於ける全國高等師範學校及師範學校生徒に就ての實績にして罹病回數は生徒百人に付平均三十一回、罹病日數は生徒一人に付平均六・八となつてゐる

更に傷病別に觀れば左記の如く流行病及傳染病最も多く、呼吸器の疾患、消化器の疾患等之れに次ぐ。

病類別患者數

病 類 別	實 數		百 分 率	
	男	女	男	女
流行病及傳染病	一、二〇九	九四一	三〇・三五	三六・二三
呼吸器ノ疾患	一、〇六八	五六六	二六・八一	二一・七九
消化器ノ疾患	六九九	三九七	一七・五五	一五・二九
外因及不慮	二〇一	四四	五・〇五	一・六九

病 類 別	實 數		百 分 率	
	男	女	男	女
全 身 疾 病	一九八	二二八	四・九七%	八・七八%
神 經 系 ノ 疾 患	一八九	二〇四	四・七四%	三・三五%
感 染 器 ノ 疾 患	一〇七	二〇七	二・六九%	七・八六%
皮 膚 及 皮 下 結 締 組 織 ノ 疾 患	六六	七〇	一・六六%	二・七〇%
骨 及 運 動 器 ノ 疾 患	五四	三三	一・三六%	一・二七%
泌 尿 生 殖 器 ノ 疾 患	二三	七	一・〇〇%	一・〇〇%
血 行 器 ノ 疾 患	三、九八三	二、五九七	一〇〇・〇〇%	一〇〇・〇〇%
計				

(五) 陸海軍軍人

(イ) 陸軍軍人の疾病

陸軍軍人の疾病率に關する事項は陸軍省年報に詳細掲載せられて居るが、右年報に依り最近十ヶ年間の一人當り疾病人員及疾病日數を推算すれば左の如くである。

陸軍軍人の疾病率

年次	一 人 當 り 疾 病 件 數	一 人 當 り 疾 病 日 數	患 者 一 人 當 り 治 療 日 數	年次	一 人 當 り 疾 病 件 數	一 人 當 り 疾 病 日 數	患 者 一 人 當 り 治 療 日 數
大正十四年	一・一九	一二・七八	一〇・七	昭和六年	・九八	一〇・二二	一〇・四
大正十五年	一・一八	一二・五九	一〇・七	昭和七年	・八二	九・八二	一二・〇

昭和二年	昭和三年	昭和四年	昭和五年	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年	前二十ヶ年平均
一・一六	一・〇二	一・〇二	・九〇	一二・二三	一〇・八八	一〇・八	・八四	一〇・二九	一二・三
一・〇二	一・〇一	一・〇一	・九〇	一〇・八八	一〇・八	一〇・八	・七八	一〇・四八	一三・四
一・〇一	・九〇	・九〇	・九〇	一〇・四〇	一・一六	昭和十年	・七二	一〇・〇七	一三・九

(ロ) 海軍軍人の疾病

海軍軍人の疾病率に關する事項に付ては海軍省年報中の「醫務衛生」の項に詳記してあるが、其の要點のみを記載すれば左の如くである。

海軍軍人の疾病率

種別	昭和五年	昭和六年	昭和七年	昭和八年	昭和九年	昭和十年	前二十ヶ年平均
百人當り疾病件數	七六件	八三件	七七件	八四件	七九件	七五件	七五件
一人當り疾病日數	一七・一二	一八・九六	一八・一九	一九・三九	一八・五三	一七・二五	一七・一四
一件當り疾病日數	二〇・二一	二三・九三	二二・九五	二二・四三	二二・八二	二二・一五	二二・五七

備考 本調査は生徒、下士官、兵、軍屬に付調査したものである。

(六) 職業別死亡率

種別	實數		人口千人ニ付割合
	男	女	
農	一三〇、七七三	七九、九一九	二一〇、六九二
水産	六、五三九	二〇九	六、七四八
業			
計			
男	一六・八九	一三・〇五	一四・九〇
女	一二・四九	四・五九	一二・三四
平均			

種別	實數		人口千人に付割合	
	男	女	男	女
鐵業	二、六九六	四七二	一一・八三	一一・五〇
工業	三六、二三五	七、五〇一	八・四九	五・二四
商業	三二、六五六	六、九〇〇	一〇・八四	四・七一
交通業	八、一六六	四四四	七・九四	五・六二
公務自由業者	一二、九三二	三、〇三一	七・六四	八・六〇
其他有業者	一〇、〇一一	一、七七一	二・六五	二・一四
家事使用人	五七	五四	六・七七	七・七五
無職	三六三、九三〇	四六六、五七〇	二七・二四	二一・七三
總計	六〇三、九九五	五六六、八七一	一八・六五	一七・六八

備考 死亡實數は昭和五年死亡統計（内閣統計局）に依り、又人口千人に付割合は昭和五年國勢調査の人口に依り算出せるものである。

右の表に依れば死亡率人口千人に付割合は無職業二三・八四が最も高く、次は農業の一四・九〇水産業の一二・三四鑛業の一・六一で商業、公務自由業、交通業、工業、其の他有業者家事使用人の順序になつて居る。然し最高の無職業の中には幼兒、少年、老年者、失業者等多數含まれて居るものと見らるべきもので職業別死亡率としては最も高いとは謂はれない。次の農業に付ても大體に於て青壯年者を主體とするが少年者、老年者が相當含まれて居ると見なければならぬ。鑛業、工業、商業、公務自由業等に於ては一般に青壯年者が多數と見られる。又其他の有業者及家事使用人が少き理由は是等の職業に従事する者は罹病と同時に

に無職業の範圍に入るを常とするからである。

(七) 外國に於ける實績

各國の疾病統計

國名	年次	百人當疾病件數		百人當疾病日數		一件當疾病日數	
		男	女	男	女	男	女
瑞典	一九二三年	三一・六	二五・六	七八七・四	八四八・〇	二四・九	三三・一
	一九二四年	三四・九	二七・八	八三〇・三	八九八・八	二三・八	三二・四
	一九二五年	三六・一	二九・六	八四九・五	九二五・三	二三・五	三一・三
	一九二六年	三八・四	三一・四	九二六・六	一、〇二〇・八	二四・二	三二・五
	一九二七年	四六・七	三七・三	一、〇二七・八	一、一二七・三	二二・〇	三〇・三
丁	一九二〇年	一一・三〇	一一・二〇	三九〇・〇	四二〇・〇	二九・三	三四・九
	一九二一年	一一・〇〇	一一・〇〇	三四〇・〇	三九〇・〇	三〇・七	三五・九
	一九二二年	一四・〇〇	一三・〇〇	四五〇・〇	五二〇・〇	三三・二	三八・八
	一九二三年	一二・〇〇	一一・〇〇	四三〇・〇	五一〇・〇	三五・五	四二・〇
	一九二四年	一二・〇〇	一一・〇〇	四三〇・〇	五一〇・〇	三六・一	四三・一
抹							
諸	一九二五年			六八一・〇	九四九・〇	二七・四	四〇・〇
威	一九二六年	三四・〇	三〇・〇	七〇五・〇	九三六・〇	二〇・八	三一・四